

## 高知県宿毛市地域おこし協力隊募集要項

宿毛市は、人口約 18, 000 人。四国の西南地域に位置し、黒潮と四国山地が育む風土は温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、一年を通じてとても暮らしやすいところです。また、森林率 84% を誇る山林は銘木と名高い幡多ヒノキの一大産地であり、沖合の沖の島は昔ながらの石段と石垣による美しい街並みを形成しており、さらにその周辺は国内有数のダイビングスポットがあります。このような自然の恵み豊かな美しい景観を保つ一方で、他の地方都市と同じように、少子高齢化により過疎化が進み、移住や定住人口の増加をはじめとする地域活性化が課題となっております。

そこで地域外から意欲ある人材を受け入れ、新たな視点・発想により地域資源等の魅力を再発見し、宿毛市の全国的な知名度・認知度を向上させる活動を行うとともに、私たちと一緒に宿毛市を盛り上げてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。

### 1. 活動内容

市が推奨する「自伐型林業」のモデルチームとして、林業の実践を行うとともに、自伐型林業の普及に取り組みます。

※「自伐型林業」とは、自分の山や地域の山を育て、経営していく林業です。自分の山や地域の山を集約し、森林作業道をつけ、間伐をし、木材を搬出し、持続可能な森林経営を行うものです。

協力隊員は、市が推進する「自伐型林業」について、市有林等を研修場所として実践を行うほか、林業大学校等が開催する研修会を通じて、3年間で技術習得や森林経営の基礎を身に付け、自伐型林家として自立する活動や、市民向けの自伐型林家を育成する「すくも森林塾」の開催などの自伐型林業の普及活動に取り組みます。

また、自伐型林業を主体としながら、地域資源を活用した産業振興を推進する活動について取り組み、林業振興と卒業後の定住に向けた活動を行います。

### 2. 募集対象 下記の全ての要件を満たす方

- (ア) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から宿毛市へ住民票を異動させて生活ができる方
- (イ) パソコンの一般的な操作ができる方
- (ウ) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方
- (エ) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (オ) 年齢 20 歳以上、50 歳未満概の方（性別は問いません）
- (カ) 協力隊終了後も宿毛市の自伐型林家として定住する意思のある方
- (キ) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方
- (ク) 市の条例及び規則等を遵守し勤務命令等に従うことができる方
- (ケ) 地方公務員法に規定する欠格条項に該当しない方

### 3. 募集人員 3 名

### 4. 勤務地（活動地域） 宿毛市内全域

### 5. 勤務日数、時間

活動日数 原則週 4 日（火～金曜）

活動時間 原則 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（1 日 7 時間 45 分）

※夜間、土日等の休日勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

## 6. 雇用期間

(ア) 任用の日から当該年度の末日とし、最長3年まで延長することができるものとします。

(イ) 協力隊員としてふさわしくないと判断したとき等は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことができるものとします。

## 7. 賃金

月額 184,000円 (1年目)

※ 期末手当、勤勉手当あります。

※ 着任年数に応じて昇給あります。

※ 通勤手当あります。

※ 別途月額20,000円を上限に家賃を補助します。

※ 退職手当はありません。

※ 上記の金額より税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

## 8. 社会保険の適用

健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。

## 9. 応募手続

(ア) 提出書類

- ・履歴書(市販のもの又はパソコンでの作成可)
- ・作文(A4サイズで書式自由。パソコンでの作成可)  
次の題名で1,000文字程度の作文を作成してください。

※題名

活動内容「宿毛市の地域おこし協力隊としてできること、やりたいこと」

(イ) 申し込み・お問い合わせ先

〒788-8686 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地 宿毛市役所

宿毛市産業振興課 林業振興係

Tel 0880-62-1243 メールアドレス [sangyou@city.sukumo.lg.jp](mailto:sangyou@city.sukumo.lg.jp)

## 10. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 最終選考

第1次選考合格者を対象に最終選考試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、文書で全員に通知します。

※住民票の異動は必ず雇用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

11. その他 地域おこし協力隊を卒業後、宿毛市にて起業される方を対象に、起業支援金として最大100万円の補助制度を設けております。(補助対象等の条件あり)